

■ 学生相談室

困ったときには、学生生活のパートナー学生相談室へ

大学生活を送る中で、将来のこと、性格のこと、あるいは人間関係のことなど悩むこともあるでしょう。人生においてはじっくりと考えたり、迷ったりすることは大切なことですが、時には一人だけでは対処が難しいこと、誰かに聞いてほしいこと、あるいは考えを整理したいこともあるのではないのでしょうか。そんな時に、ぜひ、学生相談室を思い出して、お気軽に来室してください。

また、学生に関する保護者や教員からの相談（コンサルテーション）も受け付けております。

例えば・・・

- ・大学に入ったけど、イメージしてたのと違う。
- ・人前に出ると、うまく話ができない。
- ・コミュニケーションが苦手で、自分の気持ちをうまく伝えられない。
- ・将来どうしたらいいのか全く分からない。
- ・勉強についていけない。
- ・最近気分が落ち込む・・・。
- ・友人や家族との関係がうまくいかない。
- ・セールスの勧誘に困っている。



相談内容は様々です。どんなことでも遠慮なくご相談ください。

ご希望、あるいは必要に応じて他の学内部署、学外の相談機関・医療機関等をご紹介します場合があります。

利用方法

開室時間 9:15～17:00（受付 16:30まで）

申し込み 電話か、相談室入口の備え付け申し込み用紙に記入してください。
Tel. 022-277-6211

教職員からのご相談にも対応しています。

学生相談室では、学生の理解や対応等に関する教職員の方々からのご相談にも応じております（コンサルテーション）。教職員の方々にとっては、授業中など、どことなく様子が心配な学生など、対応が難しい学生と関わることもあるかと思えます。そうした場合には、ぜひ学生相談室にご相談ください。学生へのより良い対応や支援について一緒に考えさせていただき、必要に応じて助言等をさせていただきます。

学生相談室

TEL/FAX 022-277-6211

開室時間 9:15～17:00

特別支援室

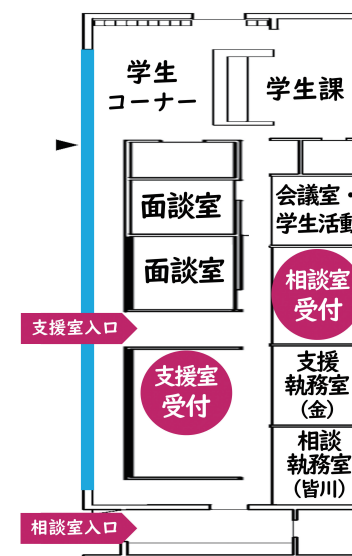
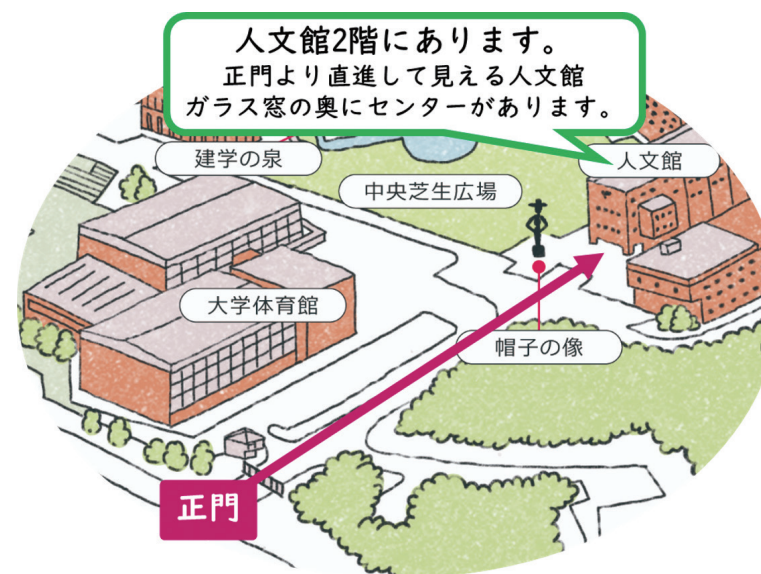
TEL/FAX 022-277-6276

Email shien2@mgu.ac.jp

開室時間 8:50～17:00

アクセス

〒981-8557 宮城県仙台市青葉区桜ヶ丘9丁目1番1号



ホームページ

学生相談・特別支援センター ホームページ
<https://www.mgu.ac.jp/campus/support/>



守秘義務について

相談に関する秘密は堅く守られます。

相談者の同意なしに、第三者に話すことはありません。ご安心ください。

ただし、学生相談・特別支援センターのスタッフはチームとして活動しており、相談員間や学科での情報の共有を行うことがあります。さらにより適切な援助を提供するために、細やかな個人情報を伏せた形で相談の経過を報告し、他の専門家にアドバイスを受けることもあります。

また、以下の場合、例外的に学生本人の同意が得られなくても情報を開示することがあります。

- ・切迫した自殺の危険がある場合
- ・他者を傷つけるおそれがある場合



宮城学院女子大学 学生相談・特別支援センター

Center for Counseling and Disability Services

宮学 相談 検索

宮学 支援 検索

学生相談・特別支援センター

本学では学生を支援するために学生相談・特別支援センターを設けています。センターには、「学生相談室（カウンセリング・ルーム）」と「特別支援室」の二つの部屋があります。ここに相談員が居て、学生のさまざまな問題について、より良い方向を目指して一緒に考えます。

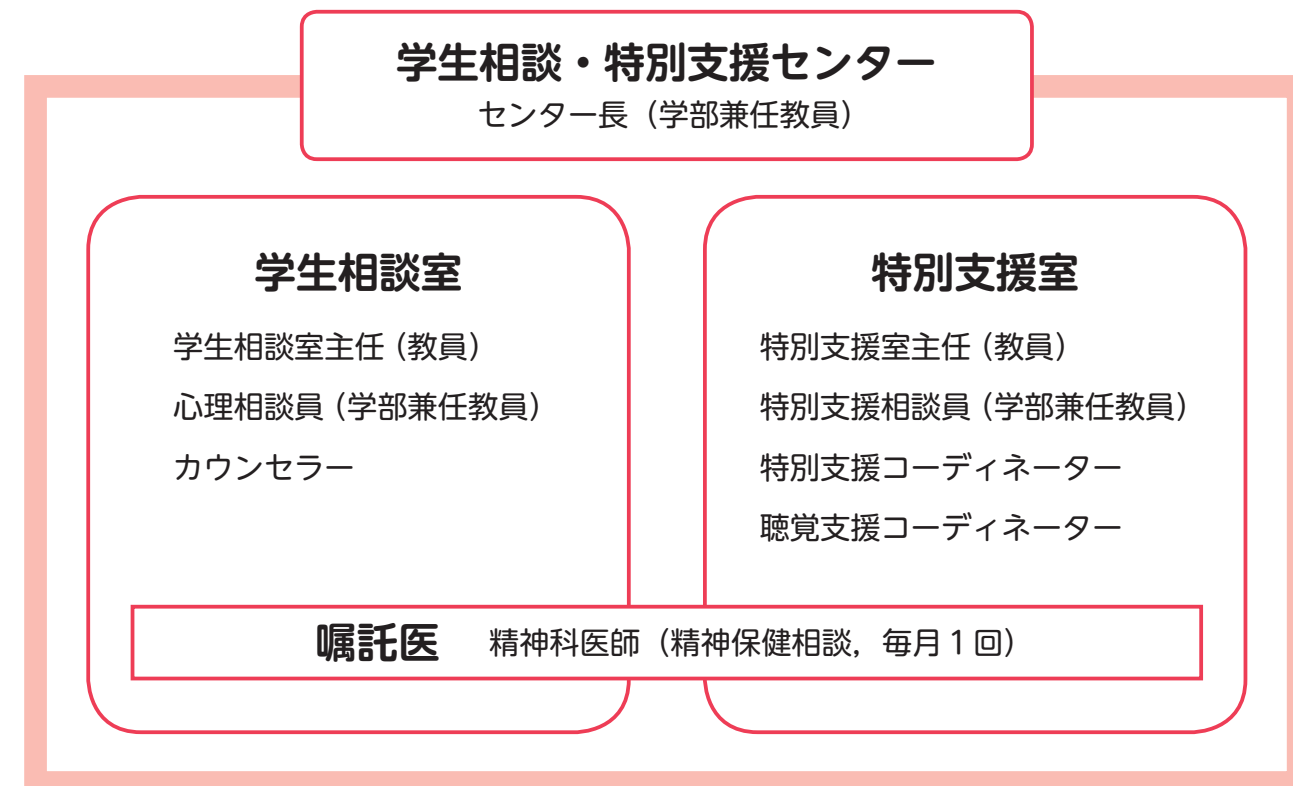
学生相談室

学生相談室では、学業・将来の進路・人間関係・性格・心の健康など、学生生活上の様々な悩みに応じております。必要に応じて、病院や他の相談機関を紹介します。また、学生に関する保護者や教員からの相談（コンサルテーション）も受け付けております。

特別支援室

特別支援室は障害のある学生のためにサポートを行っている場所です。聴覚障害、視覚障害、肢体不自由、内部障害、発達障害、精神障害等のある学生が対象になります。大学生活や修学で困っていることについての対策を一緒に考えます。障害や疾患などを理由に修学において特別な支援を必要とする場合は、合理的配慮について学科とともに検討しコーディネートします。

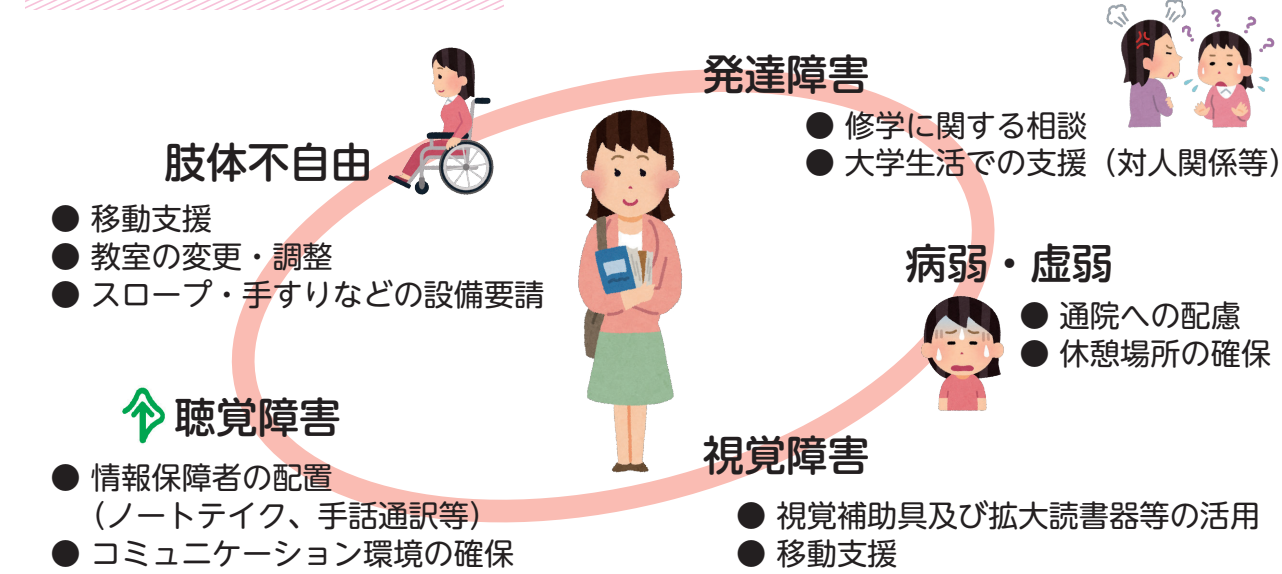
※どちらへ行ったらいいか、迷った場合には、学生相談室にお声がけください。



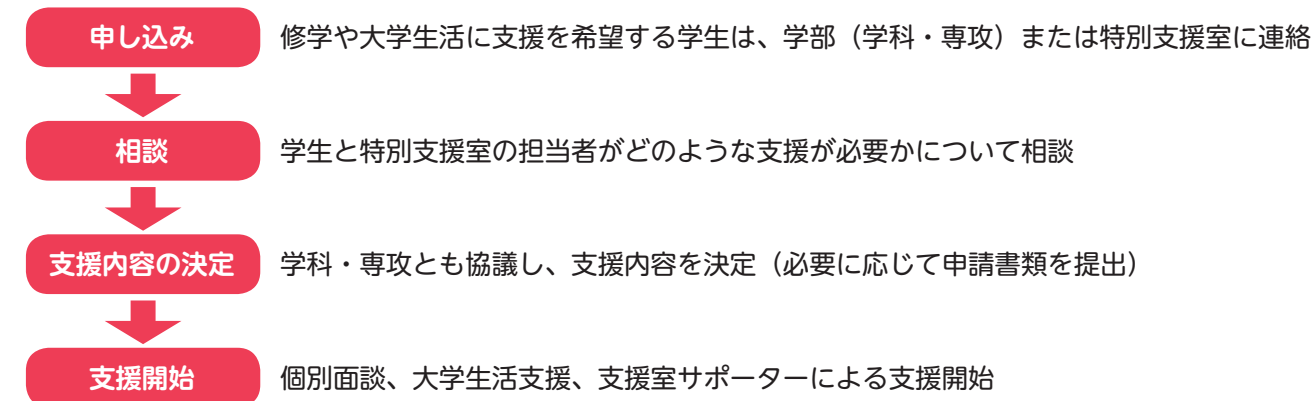
特別支援室

特別支援室は、障害のある学生が大学生活や修学で困ったことがあるとき「必要な支援」を受けられるように、一緒に考える場所です。個別面談での支援ニーズに基づいて、必要な支援を行います。大学で実施している支援についての案内、本人の特性理解の促進、就労に関する情報提供を行います。

支援の対象と内容



支援の流れ（合理的配慮）



宮城学院女子大学では、障害のある学生が安心して楽しく大学生活ができるよう、様々な支援についての工夫を行っています。学生本人が主体になり、多様なリソースを活用してください。

障害のある学生などの支援に係る方針

- (1) 障害のある学生が他の学生と同等に修学できるように必要かつ適切な支援を行う。
- (2) 障害のある学生の自立や社会参加を視野に入れた適切な支援と配慮を行う。
- (3) 入試、入学から卒業までの継続的かつ一貫した支援を行う。
- (4) 障害のある学生が、大学生活や学修場面において抱える様々な困難について、周囲の学生や教職員の理解を深めるため、啓発活動を実施する。
- (5) 本方針及び支援内容や体制について情報の公開に努める。

宮城学院女子大学「障害のある学生の支援に関する基本方針」より抜粋



支援室サポーター

特別支援室では、学生同士が交流しながら、相互に助け合い・支える、支援室サポーターの養成とサポート活動を行っています。

活動内容例

- * 移動支援・バリアフリーマップ制作
学内での移動支援、バリアフリーマップ制作など
- * 学習・コミュニケーション支援
ランチ交流会、教材作り、ノートテイク支援など
- * 学外交流・学外活動
東北大学や山形大学など他大学の障害学生サポーターと、合同研修や交流会



〈ランチ交流会〉



〈車いす体験〉